

平成23年度

埼玉県農地・水・環境保全向上対策地域協議会 優良事例表彰活動組織の概要

◎ 馬宮環境保全会	1
◎ 伊佐沼周辺田園環境保全組合	3
◎ 西吉見南部地区	5
◎ 藤木戸・五明農村環境保全の会	7
◎ 下川上地区農地・水・環境保全向上対策協議会	9
◎ 大越美土里の会	11
◎ 種足野通川資源保全ネットワーク	13
◎ 上川崎コスモス会	15

美しい環境とうまい米の出荷を両立させる 都市近郊の水田地帯

(組織名) 馬宮環境保全会 (市町村) さいたま市

1 地域の資源

水田	畑地	用水路	パイプライン	排水路	ため池	農道
131.1ha	5.1ha	49.0km	—km	—km	—箇所	24.6km

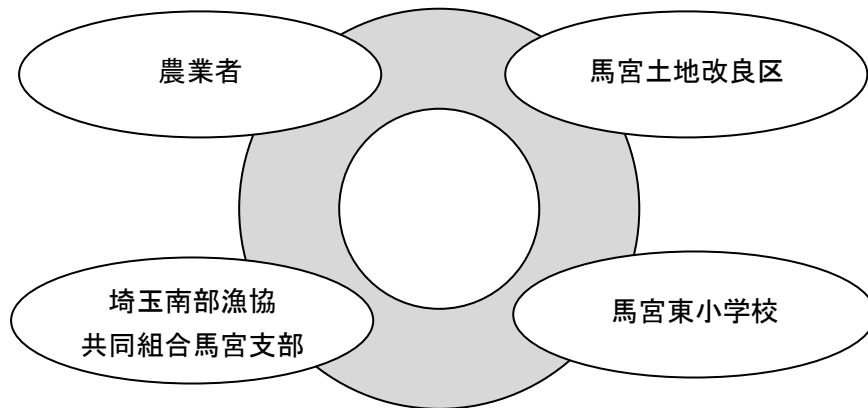


田んぼの生き物調査



田んぼの生き物調査

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取組内容

- ・本地域は、埼玉県南部のさいたま市西区に位置する荒川沿いに広がる水田地帯です。
- ・農家の高齢化や住宅の混在により、農地の保全管理が困難になりつつあり平成19年度より事業を開始しました。
- ・地元の小学生と一緒に田んぼの生き物調査に取組み、事業の際にはこの地域の昔から現在までの移り変わりについても学んでいます。

4 主な活動内容（平成22年度）

準備・点検	計画・啓発	実践活動
施設の点検・機能診断	年度活動スケジュールの策定 田んぼの生き物調査	施設のきめ細やかな雑草 対策実施。 異常気象後の見回り。



草刈り



農地の点検



施設の点検



水路の補修

5 取組の効果及び今後の展望等

- ・ きめ細やかな草刈りを実施することにより、地域のまとまりがよくなった。
- ・ 環境保全に対する意識が高まり、減農薬や有機肥料での米作りに取り組んでいる。
- ・ 地域の農業用施設を自分たちで維持管理する意識が高まり、長寿命化へ関心が深まっている。
- ・ 水田への通水に苦労した歴史があり、荒川から許可された取水を有効に活用する意識が高い。

伊佐沼を中心とした地域環境保全への取り組み

(組織名) 伊佐沼周辺田園環境保全組合 (市町村) 川越市

1 地域の資源

水田	畑地	用水路	パイプライン	排水路	ため池	農道
56.9 ha	6.3 ha	6.1 km	3.9 km	- km	1 箇所	- km



地域の憩いの場・伊佐沼（農業用ため池）



小学校と連携した生きもの調査

2 活動組織の構成員

構成員	主な役割
荒川右岸用排水土地改良区 (昭和27年設立、組合員約2000人)	活動の取りまとめ、事務を行う。
沼端作業受託集団 (米・麦・大豆作業受託、約9人)	農村景観形成活動を行う。
伊佐沼自治会、沼端自治会、 二ノ関自治会、鴨田第三自治会	農村景観形成活動を行う。
伊佐沼の蓮を咲かそう会 (平成6年発足、会員約100人)	水質向上対策、環境対策を行う。

3 地域の様子と取組内容

本地域は、古くから農業用ため池として利用され親しまれている伊佐沼を中心とした水田地帯であり、市街地に近く非農家の混住化が進んだ地域です。

農地・水・環境保全向上対策の開始以前は、伊佐沼を管理する荒川右岸用排水土地改良区やその組合員、地元有志で沼周辺の清掃や植栽、水質対策、蓮を咲かそう会、田んぼの生きもの調査等様々な環境活動、啓発活動に取り組んでいましたが、農家の減少や高齢化、非農家住民との連携が図れていない等から、幅広い活動への対応に苦慮していました。

このため、本対策への取組を契機に農家・非農家の連携を整え、既存の活動を推進発展し、伊佐沼周辺を住民により親しまれ、愛される環境とすることを目的に、平成19年度から開始しました。

4 主な活動内容（平成22年度）

準備・点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検、機能診断 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動スケジュールの策定 ・小学校と連携した啓発普及活動（生きもの調査、蓮の植付、水稻栽培） 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊佐沼の水質・環境保全向上活動（シジミによる水質浄化実験、蓮・ヨシの管理） ・農用地等を利用した農村景観形成活動（ヒマワリ・レンゲ栽培）



伊佐沼周辺の草刈り作業



伊佐沼での蓮の植付け体験



新蓮田へのハス移植作業



マシジミによる水質浄化実験

5 取組の効果及び今後の展望等

- ・伊佐沼周辺の草刈り等の共同活動や、水質保全対策などの農村環境向上活動を地域が一体となって行うことにより、非農業者と農業者が身近に接する機会が増えたことや、農業・農村の大切さについて子供たちに伝える機会が増え、地域のまとまりが強くなりました。
- ・水質保全対策では、用水路で採取した地場産マシジミによる水槽実験で水質浄化に大きな効果があることが分かり、昔は伊佐沼にも生息したことから、伊佐沼内に実験場を設けマシジミを放しました。現在は繁殖状況等を観察中であり、今後伊佐沼での生育拡大を検討していきます。
- ・また、伊佐沼に生育する蓮やヨシ等も水質浄化能力があり、蓮・ヨシの刈り取りや蓮の植付け等も行っています。
- ・伊佐沼では平成21年度から水と緑の田園都市・水辺再生事業（伊佐沼地区）が実施されており、蓮田やヨシ盛土の新設により、水質の向上が期待されています。

グランドカバープランツで景観形成を！

西吉見南部地区活動組織 （比企郡吉見町）

1 地域の資源

水田	畑地	用水路	パイプライン	排水路	ため池	農道
38.6ha	1.9ha	10.1km	9.2km	km	3箇所	11.6km



センチピートグラスに美しく覆われた水路法面



ほ場整備後の西吉見南部地区

2 活動組織の構成員

西吉見南部麦作組合、西吉見南部土地改良区、埼玉中央農業協同組合吉見基幹支店、5自治会

3 地域の様子と取組内容

本地域は、比企郡吉見町の西部に位置し、西側に一級河川「市野川」、東側を準用河川「横見川」、南側を市野川用水、北側を主要県道東松山・鴻巣線とに囲まれた水田を主体とする農業地帯です。

平成3年度からほ場整備事業が進められ平成18年度に完了した結果、ほ場は大区画となり、用水はパイプライン化され、排水路も整備され美しい農地へと生まれ変わりました。また、担い手への土地利用集積が飛躍的に進み、現在では担い手による小麦、大豆の集団栽培も行われています。

平成18年度に「農地水実験事業」を導入し、平成19年度より、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいます。活動としては、通常の草刈りや水路の泥上げ以外に水路法面やため池の堤体に、雑草抑制や崩落防止、良好な農村景観を形成するため、グランドカバープランツ（センチピートグラス、ヒメイワダレ草）の植栽に取り組んでいます。平成22年度は、農業用ため池の堤体へヒメイワダレソウの植栽を農家、非農家の方総勢140名の参加により実施しました。

4 主な活動内容（平成22年度）

準備・点検	計画・啓発	実践活動
施設の点検・機能診断①	年度活動計画の策定	ため池堤体への植栽② ため池の草刈り③ ゴミ拾い④



① 施設の点検・機能診断



② ため池堤体への植栽



③ ため池堤体の草刈り



④ ゴミ拾い

5 取組の効果及び今後の展望等

グランドカバープランツの植栽などの農村環境向上活動を地域が一体となって行うことから、非農業者と農業者が身近に接する機会が増えたことにより、地域のまとまりが強くなりました。

また、活動に参加することにより、地域に愛着をもつ住民が増えています。

今後も、地域ぐるみでのグランドカバープランツの植栽活動を続けて、農村景観保全の大切さについて地域住民と一緒に考えるようになれば良いと考えています。

農業者と地域住民による農地の保全や環境保全活動の積極的な取り組み

藤木戸・五明農村環境保全の会 （上里町）

1 地域の資源

田	畑	開水路	パイプライン	農道
17.1 ha	9.0 ha	2.47 km	3.92 km	

2 活動組織の構成員

- ・ 農業者 農業用施設の機能診断（開水路等の泥上げ）
- ・ 自治会 農業者と連携しきめ細やかな雑草対策等を行う
- ・ 老人会 景観形成・生活環境保全の一環として用水路法面への景観植物の植栽を行う

3 地域の様子と取組内容

- ・ 本地域は、平地農業地域であり、基盤整備及び水利施設整備により地区内のほぼ2/3が整備済みの農地です。
- ・ 土地改良施設の維持管理については、土地改良区及び農業者により管理していましたが集落全体での共同活動としての管理はありませんでした。
- ・ したがって、この活動組織を基盤として構成員の拡大を図るとともに、活動内容をさらに進めることにより農家及び地域住民が一丸となって地域内の農地や土地改良施設の保全を図るとともに植栽等の環境美化を行い、環境保全活動を積極的に取り組む事としました。

4 主な活動内容（平成22年度）

準備・点検	計画・啓発	実践活動
施設の点検・機能診断 （6月、3月）	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動スケジュールの策定（4月） ・県外活動組織との交流（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・決め細やかな雑草対策の実施（6月～10月） ・景観形成の為にヒガン花の植栽（4月～3月） ・開水路の清掃、農道の維持管理



ヒガン花植栽



開水路の清掃



給水栓点検



視察受入れ

5 取組の効果及び今後の展望等

- ・ 開水路法面への景観形成植物の植栽などの農村環境向上活動を、農業者だけでなく自治会や老人会も参加し地域ぐるみの活動として継続的に実施することにより農村環境の良好な保全が図られている。
- ・ 芝桜やヒメイワダレ草の開花時期になると、町内の農業者から問い合わせがある
- ・ 平成22年度には草刈作業の省力化に取り組んでいる県外の活動組織より先進地視察を受け入れており、今後も積極的に受け入れたい。

遊休農地解消対策を通じた地域の活性化

(組織名) 下川上地区農地・水・環境保全向上対策協議会 (市町村) 熊谷市

1 地域の資源

水田	畑地	用水路	パイプライン	排水路	ため池	農道
109.4ha	18.8ha	5.3km	5.9km	5.3km	0箇所	13.7km



(遊休農地解消対策で植えたコスモス)



(小学校との連携(ジャガイモ収穫体験))

2 活動組織の構成員

構成員	役割
農業者	<ul style="list-style-type: none">水路の草刈り、泥さらい等農業用施設の点検景観形成のための植栽や地域住民との交流活動
自治会	<ul style="list-style-type: none">水路の草刈り、泥さらい、景観形成のための植栽活動や地域住民との交流活動を農業者と連携して行う
その他	<ul style="list-style-type: none">消防団、小学校PTA、長寿会、中条星宮土地改良区も構成員となり、地域住民との交流活動を農業者、自治会と連携して行う

3 地域の様子と取組内容

- ・熊谷市の北東部で、1級河川星川の北側に位置し、米麦の生産が盛んな農業地域。
- ・地区の北側の一部は農村総合整備パイロット事業で整備済みだが、それ以外は未整備区域。
- ・農業者の高齢化等により、遊休農地が増加したため、その解消を主な目的とし、「下川上地区農地・水・環境保全向上対策協議会」を設立し、当対策を始めた。
- ・遊休農地解消対策として植えたコスモスが満開になるのにあわせ、隣接する池上地区と合同で「星宮コスモス祭」を開催した。
- ・星宮小学校と連携し、農業体験(ジャガイモの種植え、収穫)を実施した。

4 主な活動内容（平成22年度）

準備・点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画の作成 ・施設の点検・機能診断 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との連携（③） 	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかな雑草対策（①） ・農道へ砂利の補充（②） ・景観形成に関する実践活動の実施（④）



①草刈りの実施



②農道の砂利の補充



③小学校との連携（ジャガイモ植え体験）



④「星宮コスモス祭り」

5 取組の効果及び今後の展望等

- ・星宮コスモス祭りを地域が一体となって行うことにより、地域住民の結びつきが強くなった。
- ・活動組織が中心となり地区内の遊休農地を把握し、その解消のための活動を続ける。
- ・県営事業で下川上用水路が整備されたのを契機に、ほ場整備への気運を高めたい。

土と水と光を願う会 花のまちづくり大越

大越美土里の会（市町村） 加須市

1 地域の資源

水田	畑地	用水路	パイプライン	排水路	ため池	農道
18.18ha	ha	17.58km	km	km	1箇所	4.89km

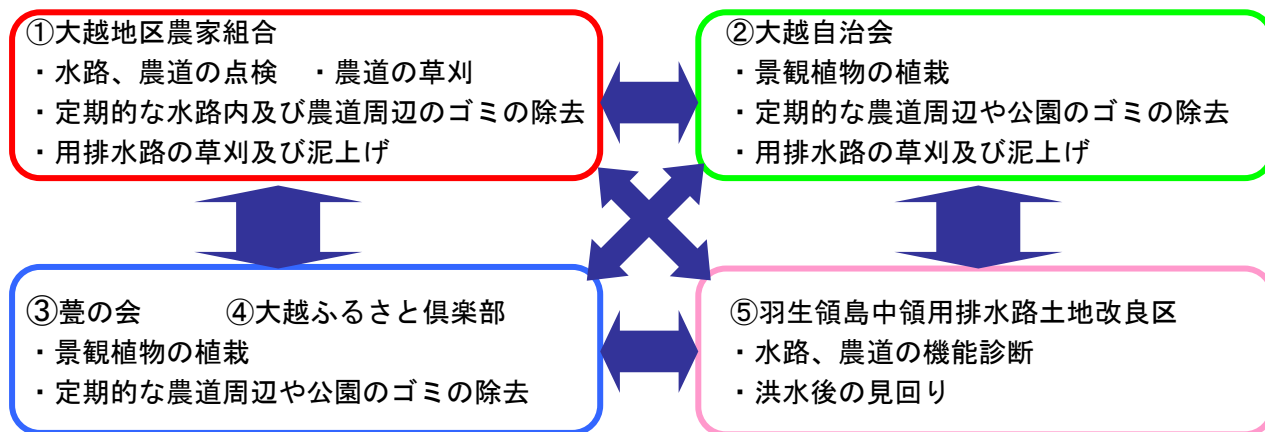


観賞用稲を使用しての田んぼアート



地元住民と交流する「三世代交流会」

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取組内容

- ・加須市大越地区は、埼玉県の北東部に位置し、自然豊かな利根川が地区の北側に沿って流れ、広大な田園風景が魅力的な地域であります。
- ・この地区は、大部分が農地であり、主に水田として利用されています。専業農家は年々減少し、人口の高齢化が伴う中、農業専従者の高齢化や担い手の育成が深刻な問題となっております。
- ・そこで、地域の活性化、農業への関心、子供たちへの食育の指導や農業体験、花の咲く里づくりなどを目的とし、地域住民が主体となり「大越美土里の会」が発足され、地域の中心的な活動組織として活発に活動を行っております。

4 主な活動内容（平成22年度）

準備・点検	計画・啓発	実践活動
施設の点検（4月）	・年度活動スケジュールの策定（4月）	・施設のきめ細やかな雑草対策の実施（4月～11月） ・生態系保全、景観形成・生活環境保全に関する実践活動の実施、



草刈りの実施



田植え



稲刈り



脱穀

5 取組の効果及び今後の展望等

（1）子供達が行っている農業体験を通して、食べ物大切さ・農業の楽しさ・喜びを教えました。

- ・小麦を使用して種まきから収穫、手打ちうどん作りの体験を通して「うどんの町かぞ」の伝統を伝えました。

- ・観賞用イネを栽培・収穫して、地元農家の協力を得て、地域住民と交流する「三世代交流会」を実施しました。

（2）人と自然にやさしい環境づくりを目指し、ラベンダー、ルピナス、ヒメイワダレソウ等、一年間を通じての「花のまちづくり」を取組みました。

今後も小学校との連携を図り、農業を通じて、自然や命の大切さを子供達に教え、地域住民と学校とで交流を深めていきたいと考えております。

共同活動を通じ農地・農業用水路等の資源や農村環境向上の保全に努める

種足野通川資源保全ネットワーク 加須市

1 地域の資源

水田	畑地	用水路	パイプライン	排水路	ため池	農道
57.54ha	0ha	24.8km	0km	km	1箇所	17.49km

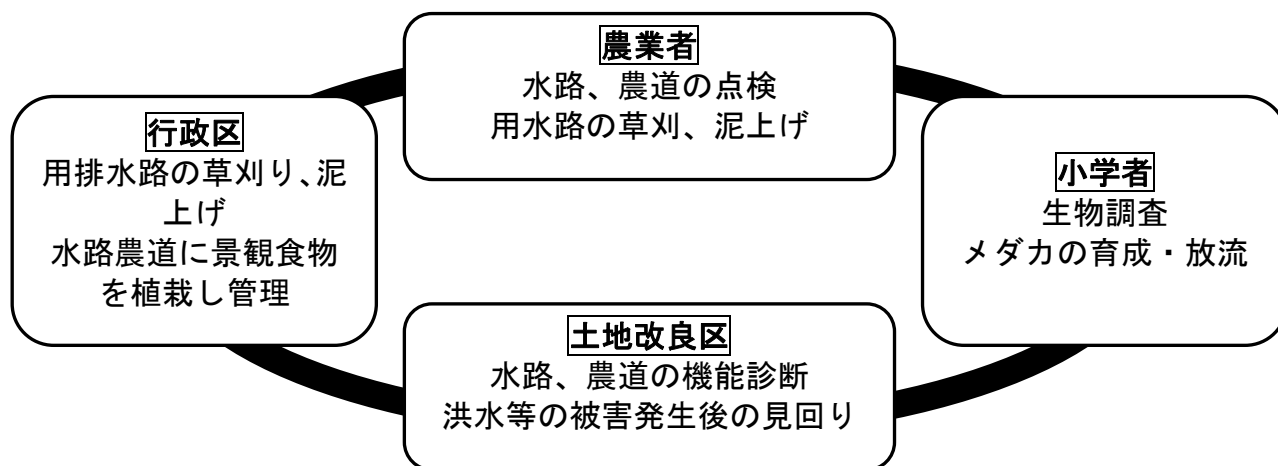


ヒメイワダレ草の植栽



メダカの放流

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取組内容

本地域は、関東平野のほぼ中央部を占める埼玉県東北部に位置し、都心から50km圏内の距離にあり、市街地の周辺に水田地帯が広がっています。

当地区においては、主に水田を利用して水稻を栽培している。しかし、専業農家や農業後継者が年々減少し農業を取り巻く環境が厳しい状況の中、そこで、地域住民による共同活動により農地・農業用水路等の資源や農村環境向上を図ることや次代を担う子供たちに農業の大切さを知ってもらうためです。

4 主な活動内容（平成22年度）

準備・点検	計画・啓発	実践活動
施設の点検・機能診断 （4月、7月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度活動計画の策定(4月) ・ 行政区との話し合い(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の草刈、泥上げ(4月～11月) ・ 景観形成の植栽(6月) ・ 生物の生息状況の学習



ヒメイワダレ草植栽準備



ヒメイワダレ草

5 取組の効果及び今後の展望等

地域住民と農地・農業用水路等の草刈や泥上げなどの共同活動や資源や農村環境向上活動を地域一体となって行うことにより、非農業者と農業者が身近に接する機会が増えることになりより農業の大切さを知ってもらうことができる。また、水路の法面にヒメイワダレ草を平成18年度から植栽したことにより、土の法面崩落防止効果があり、また春から夏にかけて白い花が咲くことから景観の向上に繋がっている。

ほかでは、地元の小学生にメダカの放流、魚の観察や田んぼ、農業用水路の役割についての学習を行った。

今後も、地域住民が一体となり農地・農業用水路等の資源や農村環境向上に取り組む、また次代を担う子供たちにも農業の大切さを知ってもらうため更に事業を実施していきたい思います。

コスモスで景観形成（農村環境向上活動）、地域が一体！

上川崎コスモス会（久喜市）

1 地域の資源

水田	畑地	開水路	農道
7.1ha	3.6ha	15.3km	6.1km



コスモスふれあいロード（葛西用水路沿い）に咲く満開の秋のコスモス（左）と春のポピー（右）

2 活動組織の構成員

構成員（団体）	活動概要
農業者	農地・農業用水等の資源を保全する活動として、施設の点検共同作業計画の策定、施設周辺の草刈、水路の泥上げ等を実施。
上川崎地区自治会	
上川崎水利組合	
川崎クラブ	
上川崎老人会	農地・農業用水等の資源を保全する活動として、施設周辺の景観形成を図るため植栽等を実施。
上川崎婦人防火クラブ	
上川崎子供会	

3 地域の様子と取組内容

- ・本地域は、埼玉県北東部に位置し、JR宇都宮線東鷲宮駅より約2kmに位置する住宅と水田が混在する集落で、うち農用地の7割が水田です。
- ・集落内を東西に葛西用水路が流れ、ここから揚水機等により取水し、耕作をしています。
- ・水路の泥上げや草刈り・ごみ拾い等は、耕作者や水利組合員だけで行っている現状ですが高齢化や後継者不足により作業は捗らず、機能の維持が困難になっています。
- ・このような状況を解決するため自治会や老人会等の非農業者と連携し、地域の共同活動として取り組んでいます。

4 主な活動内容（平成22年度）

準備・点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検（4月・7月） ①	・年間活動スケジュールの策定（4月） ・生態系調査（7月）② ・灯籠点灯（10月）⑥	・除草（4月・8月・9月） ⑤ ・清掃（5月・11月・2月） ・コスモス種まき（8月）④ ・泥上げ（1月・2月）③



① 施設の点検（4月）



② 生態系調査（7月）



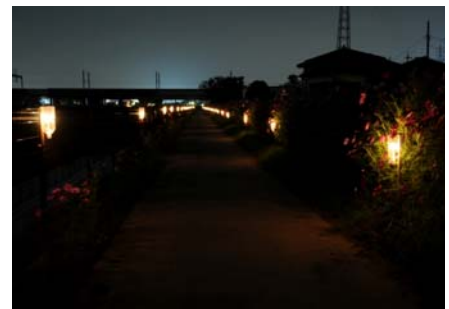
③ 泥上げ（2月）



④ コスモス種まき（8月）



⑤ 除草（9月）



⑥ 灯籠点灯（10月）

5 取組の効果及び今後の展望等

- ・久喜市が全体を管理している葛西用水路の用地ではありませんが、集落内の約700m両岸の区間に秋はコスモス、春はポピーが開花するように管理を行っております。管理用地にコスモスやポピーを栽培することにより、水路周辺の雑草抑制対策を図りながら、散策やウォーキング等によって地域住民の健康づくりの場としても貢献しています。
- ・集落は利便性が良いため、今年度12世帯（非農業者）の転入がありましたが、景観形成をはじめとした事業により、新住民との交流の場を提供し、良好な自治会運営ができています。
- ・景観形成の部分においては、地域全体で取り組むことができ、農業者と非農業者の親睦交流を深めることができています。
- ・農業者の高齢化や後継者不足等により、良好な農村環境を維持することが難しい状況です。少しでもこの環境を保全するため、さらに共同活動を通じて、新たな地域課題として取り組んでいただけるように努力して参ります。